

幹部職員登用前職員及び幹部職員の研究会等

	書記官	家裁調査官	事務官
中間管理者研修Ⅱ			
対象者	訟廷（副）管理官、裁判員調整官、課長、企画官、昇任後概ね7年以上経過した主任書記官及び主任家裁調査官		
人 数	約80人×2回		
目的	中間管理者として困難な職務を遂行するために必要な広い視野と高い識見及び管理技法を習得させることにより、職務意識の高揚と管理能力の向上を図る。		
カリキュラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 大法廷首席書記官及び事務局審議官講義（裁判所が当面する組織課題） ○ 総務局参事官講義（危機管理） ● 人事局職員管理官室（[REDACTED]事例研究） ○ 人事局参事官講義 ● 共同研究（[REDACTED]） 		
管理者研究会			
対象者	新任の地家簡裁の次席書記官若しくは事務局次長又は家裁の次席家裁調査官若しくは総括主任家裁調査官		
人 数	— (R3は92人)		
目的	幹部職員として、その職務を遂行するために必要な広い視野と高い識見を習得させるとともに、当面する諸問題の研究及び討議を行うことにより、管理能力の向上と意識の高揚を図る。		
カリキュラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 総務局参事官講義（危機管理） ○ 総務局第一課長、人事局総務課長、情報政策課参事官、經理局総務課長、秘書課参事官及び広報課付の講義（裁判所の現状と課題等） ● 人事局職員管理官室の事例研究（[REDACTED]） ○ 総務局第三課長及び人事局参事官の講義（業務管理上の重点課題） ○ 外部講師講義（組織のメンタルヘルス、リーダーシップ） ● 共同研究（[REDACTED]） 		
次席家庭裁判所調査官等研究会			
対象者	新任の次席家裁調査官及び総括主任家裁調査官		
人 数	— (R3(第1回)は19人)		
目的	次席家裁調査官又は総括主任家裁調査官として必要な指導監督に関する研究を行うことにより、管理能力の向上と意識の高揚を図る。		
カリキュラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研調研部長講話 ○ 家庭局第一課長講義（家裁が当面する諸問題） ○ 家庭局第三課長講義（次席家裁等の職務と責任） ○ 家庭審議官講話 ○ 外部講師（マネジメント） ● 研究討議（[REDACTED]） 		
管理者研究会（組織運営）			
対象者	地家裁の次席書記官若しくは事務局次長又は家裁の次席家裁調査官若しくは総括主任家裁調査官		
人 数	約60人		
目的	支部運営を始めとする組織運営に関する研究及び討議を行うことにより、幹部職員としての管理能力の向上と意識の高揚を図る。		
カリキュラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 総局講師基調講義 ● 共同研究（[REDACTED] なお、次のものを司法研修所の支部長研究会（対象：新任支部長）と合同実施 ○ 外部講師講義（マネジメント） ● 共同研究（[REDACTED]） 		
首席書記官研究会		首席家庭裁判所調査官研究会（第2回）	
対象者	各家裁の首席家裁調査官		
人 数	50人		
目的	首席家裁調査官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。		
人 数	30人	カリキュラムの概要	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 家庭審議官講話（首席家裁調査官の役割） ● 研究討議（家庭局） ● 研究討議（人事局） ● 研究討議（総研）（[REDACTED]） 		
首席家庭裁判所調査官研究会（第1回）			
対象者	高裁所在地家裁の首席家裁調査官		
人 数	8人		
目的	首席書記官として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。	目的	事務局長として必要な指導監督等に関する研究を行うことにより、総合的な組織運営能力の向上を図る。
カリキュラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 大法廷首席書記官講義（首席書記官の役割） ○ 総務局参事官講義（危機管理） ● 共同研究（[REDACTED]） 	目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総研所長講話 ○ 総務局参事官講義（危機管理） ○ 最高裁判事講演 ● 共同研究（[REDACTED]）